

別冊

事務事業概要

令和6年5月

子ども・福祉部

目

次

1	子ども・福祉総務課	1
2	福祉監査課	2
3	地域福祉課	3
4	障がい福祉課	5
5	少子化対策課	7
6	子どもの育ち支援課	9
7	児童相談支援課	12
8	家庭福祉・施設整備課	14

〈地域福祉の推進〉

1 災害時における福祉支援の提供

早期にDWA Tを派遣できる体制を強化するため、関係福祉団体等と連携してDWA Tチーム員の募集、研修、訓練を行います。また、要配慮者への支援を円滑に提供するため、県外からの介護職員等の受入体制の充実や、市町・県民等への災害福祉支援活動の周知を行います。さらに、災害等にあっても、社会福祉施設において最低限のサービス提供を維持するため、「事業継続計画（BCP）」の作成支援も行います。

2 子ども・福祉部の地域機関

(1) 福祉事務所

名 称	管 内 区 域	所 在 地
北 勢 福 祉 事 務 所	木曽岬町 東員町 菰野町 朝日町 川越町	四日市市新正4丁目21-5
多気度会福祉事務所	明和町 大台町 玉城町 大紀町 南伊勢町 度会町	伊勢市勢田町628-2
紀 北 福 祉 事 務 所	紀北町	尾鷲市坂場西町1番1号
紀 南 福 祉 事 務 所	御浜町 紀宝町	熊野市井戸町383

*多気町については、平成23年度から多気町が福祉事務所を設置しています。

(2) 児童相談所

名 称	管 内 区 域	所 在 地
北勢児童相談所 (一時保護所を付設)	桑名市 四日市市 いなべ市 桑名郡 員弁郡 三重郡	四日市市大字泊村977-1
鈴鹿児童相談所	鈴鹿市 亀山市	鈴鹿市西条5-117
中勢児童相談所 (一時保護所を付設)	津市 松阪市 多気郡	津市一身田大古曾694-1
南勢志摩児童相談所	伊勢市 鳥羽市 志摩市 度会郡	伊勢市勢田町628-2
伊賀児童相談所	伊賀市 名張市	伊賀市四十九町2802
紀州児童相談所	尾鷲市 熊野市 北牟婁郡 南牟婁郡	尾鷲市坂場西町1番1号

(3) その他の地域機関

名 称	所 在 地
女性相談支援センター	津市一身田大古曾657
国 児 学 園	津市栗真町屋町524
障害者相談支援センター	津市一身田大古曾670-2
子ども心身発達医療センター	津市大里窪田町340-5

〈地域福祉の推進〉

1 社会福祉法人等の指導監査等

社会福祉法人の適正な運営、社会福祉施設、介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者等による適切なサービス提供の確保に向け、法人や施設等に対し、市町と連携し、オンライン監査なども組み合わせながら実地による監査を実施します。また、施設利用者への虐待や不適切保育など社会的な状況に対応するため、新たに社会保険労務士の同行による指導監査を実施するなど、監査体制の充実を図ります。

2 福祉行政指導監査

保育行政並びに児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法および老人福祉法に係る措置事務等について、市町、県福祉事務所および児童相談所に対し、適正に実施されているか指導監査を行い、福祉行政の適正かつ円滑な実施の確保を図ります。

3 有料老人ホームの検査

関係法令・通知で規定する設備・運営基準等の遵守状況についての検査を行い、適正な老人福祉の確保を図ります。

4 公益法人等立入検査

子ども・福祉部関係の公益法人および移行法人に対し、立入検査を行い、適正な運営の確保を図ります。

5 社会福祉法人等の認可等

社会福祉法人の設立認可および定款変更・合併・解散等の認可についての事務を行います。また、子ども・福祉部関係の一般法人の公益認定並びに公益法人および移行法人に関する事務を行います。

〈地域福祉の推進〉

1 重層的支援体制整備事業交付金

地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「重層的支援体制整備事業」に取り組む市町に対して交付金を交付します。

2 民生委員活動支援事業

民生委員・児童委員活動の充実や負担軽減に向けて、必要な知識習得のための研修会の開催や活動費の支給を行うとともに、令和5年度に作成した活動紹介パンフレット・PR動画等を活用し、活動内容に関する県民の理解を深めるための情報発信に取り組みます。さらに、担い手確保等に創意工夫を凝らして取り組む市町に対し、費用の一部を補助します。

3 地域福祉推進啓発事業

誰もが社会から孤立することなく、希望をもって安心して暮らせる社会の実現に向けて、計画期間の最終年度を迎える「三重県地域福祉支援計画」および「三重県再犯防止推進計画」について、今後の取組方向をまとめた次期計画を策定します。

4 ひきこもり対策推進事業

ひきこもりに関する正しい理解を促進するため、県民向けフォーラムの開催やSNS等を活用した情報発信等を行います。また、当事者や家族に寄り添った広域的な支援体制の構築に向けて、居住地に関わらず、相談支援や居場所、家族会等の支援メニューを利用できる環境づくりに市町等と連携して試行的に取り組めます。さらに、計画期間の最終年度を迎える「三重県ひきこもり支援推進計画」について、今後の取組方向等をまとめた次期計画を策定します。

5 地域生活定着支援事業

高齢、または障がい等を有する矯正施設退所者等が、円滑に地域生活へ移行し安定した生活を送ることができるよう、三重県地域生活定着支援センターにおいて、国や市町、関係団体等との連携強化を図りつつ、居住地確保や福祉サービスの利用支援等に取り組めます。

6 生活困窮者自立支援事業

物価高騰等の影響が長引く中、さまざまな課題を抱える生活困窮者からの相談に適切に応じるため、三重県生活相談支援センターにおいて、関係機関と連携して引き続き丁寧な相談支援を行います。また、アウトリーチ（訪問型）支援の充実により、これまで支援の行き届かなかった人も必要な福祉サービスを適切に受けられるよう取り組むとともに、福祉事務所設置自治体の支援員等の資質向上に向けた研修等を実施し、県全体における生活困窮者支援の取組の充実・強化につなげます。

7 生活保護扶助費

生活に困窮する人に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、被保護者の状況に応じ、就労、健康、生活面等の自立に向けた支援を行います。

8 戦没者慰霊事業

県戦没者追悼式および沖縄「三重の塔」戦没者慰霊式の開催や全国戦没者追悼式への遺族の参列に対する支援を通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さを継承していきます。また、沖縄「三重の塔」については、参列しやすい環境整備を図ります。

〈子どもが豊かに育つ環境づくり〉

1 生活困窮家庭の子どもの学習・生活支援事業

生活困窮家庭の子どもに応じた学習支援等により、学力や学習意欲のさらなる向上を図り、卒業後の安定した就職や自立につながるよう取り組みます。

〈障がい者福祉の推進〉

1 障がい福祉総務費

障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」の進捗を確認し、障がい者施策を適切に推進します。

2 障がい者の地域移行受け皿整備事業

障がい児・者の地域生活を支援するため、生活介護事業所や障がい児支援の拠点となる児童発達支援センター等の整備を支援します。

3 障がい者就労支援事業

福祉事業所における工賃等の向上を図るため、経営コンサルタント等の専門家を派遣するなど、福祉事業所の経営改善を支援します。また、福祉事業所の受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口に対し、発注の新規開拓等に取り組むコーディネーターを配置するなど、運営を支援します。さらに、優先発注の推進や県庁での物品販売（マルシェ）への支援に取り組みます。

4 医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、「三重県医療的ケア児・者相談支援センター」を中心に、当事者や保護者等からの相談対応、支援者への支援、医療的ケア児・者コーディネーターの養成、障害福祉サービス事業所職員や保育所等の看護師等を対象とした研修を実施するとともに、各地域ネットワークの活動支援や相互連携、重症心身障がい児・者を受け入れる病院との連携など、医療的ケア児・者への支援体制を強化し、地域での受け皿整備を進めます。

5 障害者介護給付費負担金

障害者総合支援法に基づき、市町が支出する介護給付費の一部を負担します。また、障がい福祉人材の確保のための処遇改善、障害福祉サービス事業所等におけるロボットやICT等の導入に対する支援に取り組みます。

6 障がい者相談支援体制強化事業

各障害保健福祉圏域において就労に伴う生活に係る相談支援事業を実施するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がいに関する専門性の高い相談支援事業を行います。また、新たに障害者支援施設等における強度行動障がいのある障がい児・者など対応が難しいケースについて、専門性を有する人材が施設等を集中的に訪問してコンサルテーションを実施することで、人材の育成と現場の支援力向上を図ります。

7 人材育成支援事業

障がい者の地域生活を支える人材を育成するとともに、障害福祉サービス等の質の向上を図るため、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援従事者研修やサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修、障害者ピアサポート研修等の各種研修事業を拡充します。

8 障がい者権利擁護推進事業

障がいを理由とする差別の解消のため、相談員による相談対応や普及啓発等に取り組むとともに、事業者の合理的配慮の提供の義務化についてアウトリーチによる積極的な周知・啓発を行います。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「手話施策推進計画」に基づき手話施策を推進します。

9 障がい者芸術文化活動支援事業

芸術文化活動を通じた障がい者の社会参加を促進するために設置した「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、障がい者や支援者に対する相談支援や研修会を開催するほか、「三重県障がい者芸術文化祭」等県内で芸術文化活動を行う障がい者が作品を発表する展覧会を開催する等、障がい者の社会参加を支援します。

〈地域スポーツと障がい者スポーツの推進〉

1 障がい者スポーツ推進事業

「三重県障がい者スポーツ支援センター」において、障がい者をはじめとする県民や企業等からの相談へのワンストップでの対応や、SNS等を通じた情報発信、障がい者スポーツ団体と企業等のニーズのマッチングを進めます。また、総合型地域スポーツクラブとの連携によるスポーツ体験などを行うとともに、選手の発掘に向けた初心者講習会や指導員の養成研修の実施、競技団体の遠征費の補助等を行います。

〈子どもが豊かに育つ環境づくり〉

1 子どもの育ちの推進事業

子どもの体験機会確保のため、地域における継続的なイベント開催を支援する補助金を創設するとともに、みえ次世代育成応援ネットワークをはじめとするさまざまな主体と連携し、子どもの豊かな育ちを支える取組を実施します。また、令和5年度に実施したアンケート結果や国のこども大綱の内容をふまえて、三重県子ども条例の改正および三重県こども計画（仮称）の策定に取り組みます。

2 みえ子ども・子育て応援総合補助金

市町が地域の実情等に合わせて工夫を凝らして新たに実施する子ども・子育て支援事業に対し、補助金を交付します。

3 男性の育児参画普及啓発事業

企業における男性の育児参画促進に向けた取組を募集し、好事例を表彰するとともに、広く情報発信を行うこと等により、希望に応じて男性が育児休業を取得できる職場環境づくりを進めます。また、男性の育児参画の質の向上に向けて、育児のノウハウ習得やパートナーとのコミュニケーションの充実に係る啓発を行います。

4 親の学び応援事業

市町において、保護者同士のつながりを作るためのワークショップの実施が促進されるよう支援するとともに、保護者が子育てについてヒントを得ることができるWeb講座の充実を図ります。

5 子どもの貧困対策推進事業

子どもの居場所の安定的な運営に向けて、アドバイザー派遣や勉強会の開催等に加え、子どもの居場所と地域におけるさまざまな協力者とのマッチングを行います。また、朝食の提供を実施する子どもの居場所運営団体等への補助を行うなど経済的に支援します。

〈結婚・妊娠・出産の支援〉

1 みえの出逢い支援事業

みえ出逢いサポートセンターにおいて、きめ細かな相談支援や情報提供を行うほか、市町や団体によるイベント等の開催支援や、市町と連携した地域における広域的な出会いの機会の創出に取り組みます。

また、「みえの縁むすび地域サポーター」を養成・認定し、サポーター間の交流活動を支援することで、結婚を希望する人同士の引き合わせにつなげるとともに、企業による結婚支援の取組を支援します。さらに、インターネット型婚活の普及などをふまえ、若い世代が安心・安全かつ効果的な婚活に取り組めるよう啓発を行います。

〈幼児教育・保育の充実〉

1 保育対策総合支援事業

待機児童の解消に向けた保育士確保のため、保育士をめざす学生等への貸付や保育補助者の雇上げ等を行う保育所への補助等を行います。また、保育士の業務負担を軽減するため、保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童の受入れのために保育士を加配している私立保育所への支援について、対象を私立認定こども園にも拡充します。さらに、県内で発生した不適切保育事案をふまえ、県内の保育士の離職防止および保育所等の勤務環境改善を進めるため、保育士等を対象としたアウトリーチの相談支援等を行います。加えて、保育所等における子どもの性被害防止対策のため、プライバシー保護のためのパーテーション設置等の取組に対して補助を行います。

2 次世代育成支援特別保育推進事業補助金

待機児童の解消や低年齢児保育の充実に向けて、低年齢児の保育所入所ニーズに対応して、年度当初から保育士を加配して低年齢児の受け入れを行う私立保育所等に補助を行います。特に前年度に待機児童が発生している市町において、私立保育所等が新たに保育士を複数加配した場合は補助額を上乘せするなど、制度の拡充を図ります。また、病児保育施設の整備に対して補助を行います。

3 保育専門研修事業

地域の子育て支援を担う人材の育成と専門性を高めるため、子育て支援員研修を実施します。また、多様化・高度化する保育ニーズや子どもの育成支援に対応できるよう、保育士の資質向上、放課後児童支援員の資格認定や資質向上研修等を実施します。さらに、不適切保育防止のための研修を実施します。

4 地域子ども・子育て支援事業

病児保育事業や地域子育て支援拠点事業など、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町に対して補助を行います。

5 私立幼稚園等振興補助金

私立幼稚園や認定こども園を設置・運営する学校法人が、特色ある個性豊かな幼児教育を安心して行えるよう、運営に係る経費を補助します。また、幼稚園教諭の処遇改善に取り組む学校法人に対して補助を行います。

6 放課後児童対策事業費補助金

保護者が昼間家庭にいない小学生の適切な遊びや生活の場を確保し、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブの運営や施設整備等に対して補助を行います。また、ひとり親家庭の経済的負担のさらなる軽減を図るため、放課後児童クラブの利用料に対する補助を拡充します。

〈結婚・妊娠・出産の支援〉

1 思春期ライフプラン教育事業

子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、産婦人科医、教育委員会等と連携し思春期保健指導セミナーを開催するなど、啓発に取り組みます。また、県内の大学や企業と連携し、大学生や従業員等に対しライフデザインに関する講座を充実します。

2 若年層における児童虐待予防事業

妊娠レスキューダイヤル相談事業の推進に向けた検討会議を開催します。また、電話相談だけでなく、若年層が相談しやすい環境整備の一環としてSNS相談を継続するとともに、医療機関受診の同行支援や妊娠判定費用の補助など相談者に寄り添った支援を実施します。

3 不妊相談・治療支援事業

不妊や不育症に悩む人の先進医療に係る治療や不育症治療等の費用に対して助成を行った市町への補助を行います。また、「不妊専門相談センター」における相談支援や情報提供を行うとともに、身近な地域で寄り添った支援を行うため、不妊ピアサポーターによる当事者交流会を開催します。仕事との両立に向けて、治療への理解を深めるためのセミナーの開催や、両立できる体制整備のため、企業に対するアドバイザー派遣を行います。加えて、がん治療に際して妊孕性温存療法を受けた人に対して費用の一部を助成します。

4 出産・育児まるっとサポートみえ推進事業

各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに、事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、専門性の高いアドバイザーを市町に派遣するなど、市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援します。さらに、予防可能な子どもの死亡を減らすため、効果的な予防対策を検討します。加えて、さまざまな悩みを抱える妊産婦や多胎家庭などに対して、児童養護施設等を活用し、助産師等による心身のケアや育児のサポートなどを広域的に行うほっとスポット事業を実施します。

5 出産・子育て応援交付金

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する市町に対して、各事業に係る費用の一部を補助します。

6 健やか親子支援事業

妊娠期から出産、子育て期にわたり不安を抱える人に対し寄り添い、切れ目のない支援につなげるため、市町と連携した各保健所における母子保健対策の強化やLINE相談による支援に取り組みます。

また、令和5年度に構築した県内の難聴児の検査、治療、療育等の状況を一元的に把握するためのデータベースシステムを活用し、情報共有することで、関係機関との連携を強化し適切な支援につなげます。

〈子どもが豊かに育つ環境づくり〉

1 医療支援事業

身近な地域における途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、市町の総合支援窓口の中心となる人材を育成します。また、発達障がい児の早期診断、早期支援のため、地域の医療機関への実践研修等の技術的支援を行うとともに、市町、療育機関など関係機関とのネットワークの構築等を進めます。

〈児童虐待の防止と社会的養育の推進〉

1 管理運営費

県内6か所に設置している児童相談所において、養護相談や障がい相談等に応じるとともに、児童虐待対応にあたります。また、「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく専門職の人員増などに対応します。さらに、老朽化の進む北勢児童相談所本館の整備に係る基本計画を策定します。（家庭福祉・施設整備課にも掲載）

2 児童一時保護事業

児童相談所に併設する一時保護所や施設等への委託一時保護により被虐待児童等を保護し、児童の安全の確保を図るとともに、専門職による心のケア等を行います。また、中勢児童相談所一時保護所の体育館の修繕を行うとともに、老朽化の進む北勢児童相談所一時保護所の整備に係る基本計画を策定します。（家庭福祉・施設整備課にも掲載）

3 児童虐待法的対応推進事業

令和5年5月に発生した児童死亡事例を受けて、対面を基本とした児童の安全確認を徹底するため、児童が在籍する小学校・保育所等へ定期的に訪問し、家庭環境の状況などに関する情報収集を行う事業を民間施設と協働し県内全ての児童相談所において実施するなど、再発防止策を実行するための体制を強化します。また、AI技術を活用した児童虐待対応支援システムのさらなる精度向上に努めるとともに、児童相談所のサポート体制強化のため、法的対応指導員（弁護士）を増員します。

4 市町児童相談体制支援推進事業

令和5年5月に発生した児童死亡事例を受けて、市町要保護児童対策地域協議会に対し助言などを行う市町支援コーディネーターを新たに配置し、市町との連携強化を図ります。また、引き続き市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員を対象とした研修の充実を図ります。さらに、「こども家庭センター」の設置促進に向けて、センターの中心となる統括支援員に対する研修等を行います。

5 家族再生・自立支援事業

親子関係の再構築に取り組むため、保護者支援プログラムを活用し、児童虐待の未然防止を図ります。また、児童養護施設に入所している高校生が将来に希望を持つことができるよう、進学に向けた学習支援を充実するとともに、退所者に対し生活の場の提供や身元保証に対する補助を行います。さらに、施設等における自立支援体制を充実させるとともに、NPO等と連携し施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備します。

6 家庭的養護推進事業

家庭的養育を推進するため、里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行う里親養育包括支援体制（フォスタリング機関）の整備や、ファミリーホームへの支援体制の充実に取り組めます。また、次期三重県社会的養育推進計画を策定します。

7 児童養護施設費

児童養護施設等に併設している一時保護専用施設の職員の業務負担を軽減するため、児童指導員などの人材確保に対して新たに補助を行うとともに、要保護児童に対する家庭的ケアの充実に向けて、施設の小規模グループケア化や地域分散化を支援します。また、施設内における子どもの性被害防止対策のため、プライバシー保護のためのパーテーション設置等の取組に対して補助を行います。

〈ダイバーシティと女性活躍の推進〉

1 DV対策基本計画推進事業

「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第6次計画）」が最終年度となる一方で、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に伴い、DV被害のほか、女性をめぐるさまざまな課題の解消に向け、DV防止および被害者保護・支援と困難な問題を抱える女性への支援を一体化した基本計画の策定に取り組みます。また、DV被害者に対する支援について、SNS相談や心理的ケアの実施など相談支援の充実を図ります。

〈地域福祉の推進〉

1 地域公共交通バリア解消促進事業

誰もが安全で自由に移動できるまちづくりを推進するため、鉄道駅のバリアフリー化（段差解消、バリアフリースイレ、ICカードシステム導入等）に対する支援を行います。

〈子どもが豊かに育つ環境づくり〉

1 ひとり親家庭自立支援事業

ひとり親家庭の母または父の安定した雇用と収入の確保に向けて、就職に有利な資格を取得できるよう高等職業訓練促進給付金等の就労支援を行います。また、ひとり親家庭への学習支援について、補助対象を低所得子育て世帯等にも拡大するとともに、学習支援事業に登録等している子どもを対象に大学の受験料等を支援するため、市町への補助を行います。加えて、「三重県ひとり親家庭等自立促進計画（第4期）」が最終年度となることから、本県の状況とひとり親家庭を取り巻く環境変化をふまえ、次期計画の策定に取り組みます。

2 ヤングケアラー支援事業

ヤングケアラーへの支援体制を強化するため、要保護児童対策地域協議会の構成機関職員等への研修を実施するとともに、ヤングケアラー・コーディネーターを配置します。また、子ども向けの啓発ハンドブックの作成や、コーディネーターによる出前講座を実施します。

〈児童虐待の防止と社会的養育の推進〉

1 管理運営費

県内6か所に設置している児童相談所において、養護相談や障がい相談等に応じるとともに、児童虐待対応にあたります。また、「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく専門職の人員増などに対応します。さらに、老朽化の進む北勢児童相談所本館の整備に係る基本計画を策定します。（児童相談支援課にも掲載）

2 児童一時保護事業

児童相談所に併設する一時保護所や施設等への委託一時保護により被虐待児童等を保護し、児童の安全の確保を図るとともに、専門職による心のケア等を行います。また、中勢児童相談所一時保護所の体育館の修繕を行うとともに、老朽化の進む北勢児童相談所一時保護所の整備に係る基本計画を策定します。（児童相談支援課にも掲載）

3 国児学園運営費

県内唯一の児童自立支援施設として、入所児童に対して必要な指導を行い、自立を支援します。また、入所児童の生活環境の改善を図るため、老朽化が進む寮舎の建て替えに向けた新築・解体設計および測量調査等を実施します。